





令和6年度霧島演習場で使用する電気

業務隊長	管理科長	科付専門官	工事企画係長	施設管理	管財	作成者
				後 見		
陸上自衛隊 えびの駐屯地業務隊 管理科						

陸上自衛隊仕様書

		仕様書番号	第 一 号
1	件名	令和6年度霧島演習場で使用する電気	
2	需給場所	宮崎県えびの市大字西長江浦字大原554 陸上自衛隊霧島演習場	
3	業種及び用途	官公署 (国家事務)	
4	範囲	本仕様書は「陸上自衛隊えびの駐屯地で使用する電気」に適用する。	
5	供給電気方式等	<p>(1) 供給方式 交流3相3線式</p> <p>(2) 供給電圧 (標準電圧) 6,000ボルト</p> <p>(3) 計量電圧 (標準電圧) 6,000ボルト</p> <p>(4) 標準周波数 60ヘルツ</p> <p>(5) 受電設備総容量 290キロボルトアンペア</p> <p>(6) 高圧進相用コンデンサ 25.5kvar×1</p> <p>(7) 非常用自家発電設備 定期点検・事故時における供給の必要の有無 無</p> <p>(8) 供給方式 1回線受電</p> <p>(9) 蓄熱式負荷設備の有無 無</p>	
6	供給電気の種類等		
7	契約電力及び予定使用電力量	<p>(1) 契約電力 63キロワット</p> <p>(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。)</p> <p>(2) 予定使用電力量 172,700キロワット時</p> <p>(月別の予定使用電力は、別表のとおりとする。)</p> <p>(3) 力率 100% (平均)</p> <p>(契約後の各月の力率は、実行値によるものとする。)</p> <p>(4) 令和5年度月別最大電力</p> <p>(別紙第1による。ただし、11月、12月、1月、2月、3月分は令和4年度実績とする。)</p>	
8	契約期間	<p>自 令和6年4月1日 0時</p> <p>至 令和7年3月31日 24時</p>	
9	電力等の検針	<p>(1) 自動検針装置 有</p> <p>(2) 電力会社の検針方法 遠隔自動検針</p> <p>(3) 計量器の構成 九電テクノシステムズ株式会社 変成器付複合計器 (時間帯別 普通級) 型式 KM3E9-R型 交流3相3線式 110V 5A 60Hz 1,000pulse/kws 1,000pulse/kvars SP:50,000pulse/kWh 6,600V/110V 100/5A</p> <p>(4) 計器定数</p> <p>(5) パルス定数</p> <p>(6) VCT</p>	

10 受給地	九州地区一般電気事業者の電柱376ハ273号柱から陸上自衛隊霧島演習場構内1号柱に引込んだ引込線と1号柱に陸上自衛隊霧島演習場が設置した気中閉器の電源側端子との接続点
11 電気工作物の財産分界点	受給地点に同じ (電力量計及び付属装置は九州地区一般電気事業者の所有とする。)
12 保安上の責任分界点	受給地点に同じ
13 計量地点	陸上自衛隊霧島演習場構内1号柱上
14 その他	<p>(1) 力率は、契約期間中100パーセントを保持する予定</p> <p>(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特 に有していない。</p> <p>(3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定 めないその他の供給条件については、当該地区を管轄する一般電 気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。 なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントと し、燃料費調整額、再エネ賦課金並びに電気事業者による再生可能 エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮し ないこと。</p> <p>(4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数 は次のとおりとする。</p> <p>ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その 端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。</p> <p>イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数 点第1位で四捨五入する。</p> <p>ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その 端数は、小数点以下を切り捨てる。</p> <p>エ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は小 数点以下を切り捨てる。</p> <p>(5) 料金シート及び使用実績（全日 kWh）の速報をFAXで送付 すること。</p>

月別予定使用電力量

(令和6年4月～令和7年3月)

契約電力 : 63kW

月	使用電力量 (合計) [kWh]	昼間電力量 [kWh]	夜間電力量 [kWh]	ピーク電力量 [kWh]
4月	11,500	5,900	5,600	
5月	15,400	7,800	7,600	
6月	15,700	9,000	6,700	
7月	15,800	6,500	7,400	1,900
8月	14,200	6,000	6,500	1,700
9月	17,200	7,300	7,800	2,100
10月	13,700	7,100	6,600	
11月	13,000	6,600	6,400	
12月	13,800	6,500	7,300	
1月	17,000	8,100	8,900	
2月	14,400	6,900	7,500	
3月	11,000	5,600	5,400	
合計	172,700	83,300	83,700	5,700

(注) 1. 昼間電力量…

毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量
ただし、ピーク時間および以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。

2. 夜間電力量…

ピーク電力量、昼間電力量以外の時間で使用する電力量

3. ピーク電力量…

夏季(7月1日～9月30日までの期間)の毎日午後1時から午後4時までの時間で使用する電力量

ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。

4. 休日等…

日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日および
4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日
1月2日、1月3日
4月～10月→市場連動型

5. 料金プラン…

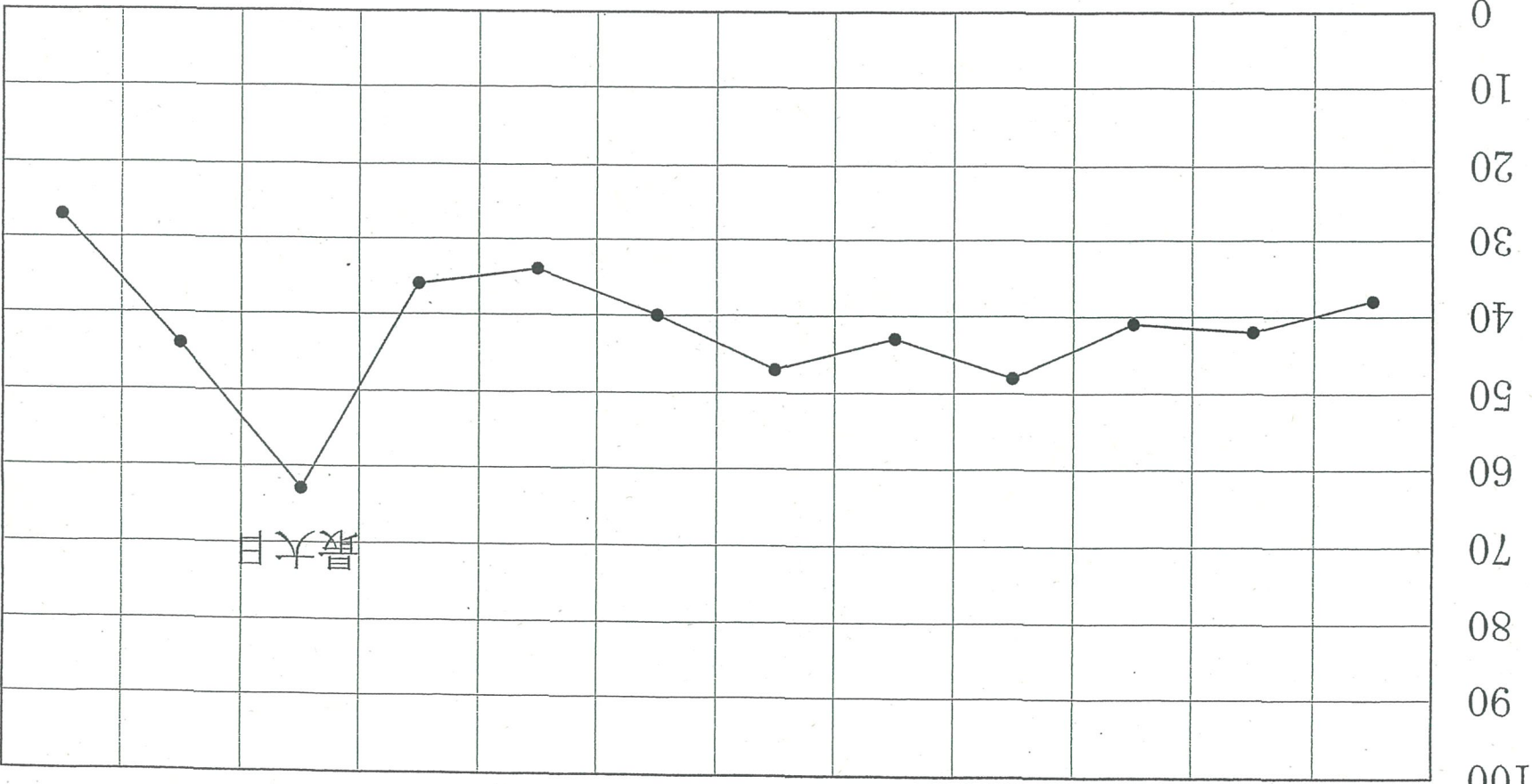
11月～3月→業務用季特別電力A

単位：kW

令和5年度 月別最大電力

契約電力63kW

(11・12・1・2・3月は令和3年度実績)



月	日	最大電力 (kW)
4	/	38
5	13	42
6	21	41
7	4	48
8	25	43
9	20	47
10	24	40
11	21	34
12	19	36
1	24	63
2	2	44
3	/	27